

ただいまご紹介に預かりました「特許翻訳者」の水野麻子と申します。RC という名前は知っていたのですが、今回このようなお話をいただいて、何をお話するとご参加の皆様が一番プラスが多いかなと随分考えたのですが、そこの部分がわからなかったので、経営者の方が多いということでしたので、経営者の方に少し役に立てばというような視点で組み立てさせていただきました。

1992年5月ゴールデンウィーク明けにフリーランスの翻訳者として独立しましたので、このゴールデンウィークで丁度24年、今25年目に入りました。法人もあるのですが、一応あるとは言っても社員がいるわけではないので、粹だけでフリーランスというかたちで25年きています。「仕事は何をしているのですか」とよく聞かれますが、「特許翻訳者です」とお答えして、「あ、特許翻訳です」と答えが返ってくるのがまずいです。よほど業界のことをよく知っていらっしゃる方は別ですが、「何を翻訳していらっしゃるのですか？」という反応が普通です。そう聞かれると「日本の発明者が海外で特許権を取得したいときや海外の発明者が日本で特許権を取得したいときに、そのために特許庁に提出する書類を翻訳しています」とお答えしています。

今、大体、世界中で年間230万件くらい特許の出願が出ていて、年によって若干ばらつきはありますが32万件くらい日本に出ているものがあります。そのうち外国から日本に出願されるものというのが概ね5~6万件くらい。日本から外国へというのが15~16万件くらい。そのくらいの数字で動いています。その動いているものを翻訳するわけですが、欧州の場合は大抵翻訳先の言語の方々が翻訳されます。ですから英/仏であれば英語のわかるフランス人。仏/英であれば仏語のわかる英語がネイティブなイギリス人というかたちで行いますが、日本語の場合は言語の性質上、日本語ができる翻訳者が世界的に少ないので、ほぼ日本の国内で英/日、日/英、両方向とも日本の国内でまかかっています。最近ではコストの関係で中国、韓国で翻訳させるということがありますが、それでもやはりそういうかたちになっています。

何を翻訳しているのかと言うと、発明がなされたときにその発明について説明した書類です。特許庁に出願するための書類が一番多いです。実際には特許の出願から権利化まで何年もあるのでその途中の書類も翻訳はしますが、需要が圧倒的に多いのが最初の書類です。そこに何が書いてあるかという、従来こういう問題がありました。例えば液晶だったら液晶でこういう問題がありました。それをこういう課題があり、この発明はどう解決しましたということが書いてあります。この発明はどういうものかという説明書です。ですから中身は「技術翻訳」と同じなのです。ただ権利を取得するという意味で法律文書の側面があるので技術文書プラス法律文書÷2 というようなものをやっています。技術系の大学をあがられた方は「特許翻訳者」になられると概ねご自分の専門分野の中から翻訳分野を選ばれています。化学をあがられた方は化学を、電気をあがられた方は電気を。私は、照木先生からご紹介がありましたように神奈川県立外語短期大学という理系科目とは全く無縁のところをあがっており、それも短大なのです。フリーランスになったのは23歳の時ですので、技術的の知識はゼロです。照木先生から「語学の才が」と言っていたいただきましたが、実際自分ではとてもそんなものがあつたとは思っておりません、大好きではありましたが、まだまだ英語も足りない。でも事情がありまして翻訳者になると決めて2週間で翻訳者になりました。それまでは全然なる予定もなかったんですが、2週間で翻訳者のフリーランスになりました。

当時まだ92年はインターネットがない時代でした。インターネットは94年に商用利用が始まっておりますので、ない時代で「特許翻訳」というのは講座もなかったです。今でこそ若干通信講座やスクールはありますが、当時は講座もなければ本もない。スクールもない。なにもない。ないものを求めているとほぼ出来ない。翻訳者になる方は王道としてスクールで何年か学ばれて知識をつ

けてなるという方が非常に多いです。勉強するのは大事なことだと思いますが、それをやっているとしても間に合わない。ないものを何とかしようとしていたら間に合わないの、自分に何があるか。あるものを考えました。とりあえず手元に大きな和英辞典、英和辞典がありました。引いてみました。歯が立たないんです。今から思えば当たり前のことで、技術文書なので普通の英和辞典、和英辞典で歯が立つわけがないのですが、歯が立たないということがわからないほど素人だった。それで引いてみて、あ、歯が立たないと。どうしようかなと思って、とりあえず図書館に行くと専門用語辞書というものがあります。電気原子用語辞典とか化合物名辞典とか、そういう類の専門用語辞書というのがあるのでそれを引いてみました。目の前の原稿の分野で引いた。そうすると専門用語の辞書ですので、ある程度は出る。ある程度がどの程度かと言うと、例えば簡単なもので言うと「私のアパートは日当たりが良い」というときに“My apartment gets a lot of sunshine.”の“apartment”と“sunshine”がわかるという程度です。そうすると残りの部分がないわけです。これで翻訳をするのは不可能なんです。ですから専門用語辞書をいくら引いても翻訳は出来ないなど。ではあとは何があるかなと考えたときに、専門書があるではないか。専門書を読めば技術の知識もつくし、言葉もわかるだろうと思い、専門書をあたるということを始めました。インターネットのない時代でしたので、日本橋の丸善の2階の技術書コーナーと新宿・紀伊国屋の4階の技術書コーナーというのがとりあえず行ってみる場所でした。というのは図書館は地元の公立図書館ではそういうものは全然置いていないのです。

書店に行ってみて、あ、なるほど専門書があるぞと。でも技術のことがわからないので書店員さんに随分手伝っていただきました。「こういう内容を調べたいのですが、どうすればいいのですか?」「こういう内容のものを」と、何回も通ううちに書店員さんの方が覚えて、「今日は何ですか?」と(笑)聞いてくるくらい頻繁に通っていたんです。その専門書を読むことで解決した部分がかなりあって、英語から日本語のときも日本語から英語のときも必ず両方の言語で専門書を読むようにしました。これはすごく自分の中では理由があって日本語という言語は主語や目的語が省略されやすいので、日本語で書いてある専門書を読んでも、よくわからないことがよくあるんです。ところが英語はかなりきちり書かれているので、技術の場合は日本語でわからないことが英語でわかることがあるんです。もうひとつ、同じ内容を書いたものを英語と日本語の両方で読む。専門書によっては英語の専門書を翻訳しているものがあるので、完全対訳になっているものもありますが、対訳でなかったとしても同じような説明の書いてあるものを英語と日本語の両方で読むと“apartment”と“sunshine”以外のところはと言うかということがわかってくるんです。ですからインフルエンザの感染であればインフルエンザに関する感染のことを英語と日本語で読む。常に英語と日本語で読む。英語から日本語への翻訳のときは、日本語はその分野の専門的な表現を得るため、英語は知識をつけるため。逆方向のときは英語の洋書から表現を拾ったりしておりました。そういうかたちで両方を読みながら知識をつけながら分からなければ中学生くらいまでさげていました。専門書だけでは到底歯が立たないことがあり、中学の理科の教科書あたりまでさげることはよくありました。一般向けに液晶の話、印刷の話ですとかそういう資料もあるので、そういうものも交えながら専門書である程度解決をしていました。ただそれだと足りない。何故かと言うと特許というのは非常に細かいんです。「科学技術の発展あるところに特許あり」と言われますが、年間で230万件も世界中で新しいものが出てくるわけではないのです。

ノーベル賞を受賞された山中伸弥(やまなか・しんや)先生のIPS細胞のようにたまに新しいものがありますが、ほとんどが前のものの改良版です。それもどのくらい細かいかと言うと例えば自動車でいうとエアバックとかシートベルトくらいではまだ大雑把過ぎるんです。ボンネットの中のガッチ1個で特許1件。エアバックの空気を入れるところで特許1件。シートベルトの巻き取り装

置だけで特許1件という単位です。そういう単位なので、昔よく「キャノン」さんのコピー機には特許が500件入っていると、本当かウソが分からないですが、言われていた時代がありますが、そのくらい細かいので専門書だけではとても追いつかない。足りないんです。ですからもっと細かいところをとるので、改良発明が多いので、似たような出願の書類というのも特許庁で取れました。英語と日本語で。大体1件翻訳すると50~60件は読んでましたし、1件翻訳する毎に本も100冊くらいは目を通しておりました。それでクリアをした。

専門のある方は大体ご自分の専門でいきますが、私は専門がなかったのでそれを逆利用して分野限定をしませんでした。ですから今、皆さん恐らく使っていらっしゃる「スマートフォン」がまだ構想だけだった時代の「ノキア」さんの出願ですとか、「味の素」さんの「パルスイート」の出始めの頃ですとか、IPS細胞も山中先生ではないのですが、山中先生と共同でなさっている方の出願というのも手がけたことがあって、ノーベル賞の前に論文は読ませていただいておりました。そういうかたちでいろいろな分野を限定せずに何でもやっておりました。

そうこうしているうちに、他の言語をやってくれないかと特許事務所のクライアントさんから言われました。最初はオランダ(蘭)語、スペイン(西)語、イタリア(伊)語を3件まとめてやってくれないかと。フランス(仏)語は照木先生に習っていたので、ある程度は知識がありましたが、オランダ語のオの字も知らない、イタリア語のイの字も知らない。でも弁理士さん、特許事務所の先生はやってほしいと言っていると。これをするためにはどうするか。というのは「特許翻訳」というのは非常に当時マイナーな職業だったんです。あまり知られていない職業だった。今でもあまり知られていませんが、私が断ればそれでなくても人のいない「特許翻訳」。異言語で探すなんてほぼ不可能だろうと思いました。ですからどうすれば出来るか考えようと思ったのです。

とりあえず蘭和辞典、伊和辞典。当然そういうふうに行くんですが、英和で成り立たないものが蘭和、伊和で成り立つわけがないんです。当然無理でした。少なくとも技術的な資料が必要だなと思った時にそれを英語にぶつければ資料の数が増えるということに気づいたんです。蘭英、伊英ですとか、要するに辞書を英語の世界に広げると専門用語辞書があるということに気づいたんです。あるにはあるんですが、いくら東京が充実しているとは言っても東京の書店にあるようなものではない。どこに行けば手に入るかなと。異言語のもので専門書。考えたんです。考えて探してありました。フランス(仏)語は日仏会館のライブラリーがあり、ドイツ(独)語はドイツ文化センターに独語のライブラリーがあり、イタリア語、スペイン語、それぞれの言語にそれぞれの図書館があるということを知りました。スペイン語は図書館に行ってみたらコピー機の画面が全部スペイン語です。そういう所に行くところあるなど。とりあえず資料はOK。

それでも文法を知らないなので、翻訳はできません。特許に出てくる文法は英語でやっていたのである程度は知識はある。特許は人称代名詞がほとんど出てきません。発明者は本・発明者は出てきますが、ほぼ出てこないとか、過去形は特別な時しか使わないとか文法の決まりがあった。ですから文法書(伊・蘭)から特許に使いそうもないことを全て除外して、使いそうなもの-動詞の活用とか複数形-などを集中的に頭に入れた。ただ付け焼刃ですので、形だけ頭に入れただけなんです。それでとりあえず辞書を引き始めるのですが、冠詞もなにもわからない状態なので調べる単語が多すぎる。これは非効率的だと思った。何とか重複を省けないか。知らない単語ばかりなので引いてもさっきも引いたなというものを何回も引いてしまう。これは非常に無駄が多い。重複を省きたい。ITの時代です。科学技術と特許翻訳なのでITがありました。当時まだ紙原稿の発注だったのですが、スキャナーとOCRという光学読み取りと文字読み取り装置というのがあったので、それで読ませてテキスト化する。オランダ語もイタリア語もスペイン語もスペースがあるので、そのスペースを全て改行に置き換える。要するに1行1単語にしてアルファベット順に並び変えた。そうして重複を

外す。これで単語の重複がなくなった。もうひとつ英語で説明しますが、並び替えるとアルファベット順なので同じ言葉の活用形が揃う。Contain-Contained-contains-containing とか polymer-polymers とか同じ位置にかたまってくるんです。かたまってくるので互換が同じ、活用している部分が違う。ここまでがきつと幹だろうと。ここから先は活用だろうというふうに予測をして文法書を逆引きした。恐らくこれは動詞だろう。恐らくこれは名詞だろうと。ほとんど暗号解読の世界です。それでクリアをした。実際どのくらい訳せていたか分かりませんが、ただ内容としては辻褃が合っていたのでそれほど大きな問題にはなってはいないと思っています。わからないですけど。仏語はその後かなり件数をこなしたので、相当出来るようにはなりました。異言語はそのかたちで対処しました。ロシア(露)語の時はアルファベットも読めなかったので、まずアルファベットを覚えるところからやりました。

ただそういう中でやっても文法書からやっても出来ないことはあるんです。そういうときに Native が欲しいと思ったんです。どこかに Native はいないか。そうすると専門図書館に行くと専門図書館には司書の方で週に何回かは Native の司書がいらっしゃると気づいて、彼らに聞けばいいと解決したことがあります。

技術のことも紙の資料だけでまかないきれないことがよくあって、「特許翻訳」というのは科学技術の最先端にいるのです。資料はありますけれどもとても間に合わないの、専門家の声がほしいと。どうするかというと、当時そういうことを言い始めた頃にはインターネットが少しずつ出始めていたので、メーカーのお客相談センターに電話しました。かなりしました。あとは官公庁、海上保安庁とか。船にフジツボがつかないようにする塗料の時に海上保安庁にこの言葉の意味が知りたいですと。訳を知りたいと電話しました。学会にも電話しました。高分子学会さんに「どうしてもその資料がほしいです」と言ったら、「では送ります」と言って「3~4日かかります」とおっしゃった。「それでは困るんです」と言ったら電話に出た方が「今日の集荷は終わっているのですが、自費で出しますから後で払ってください」と出してくださった。人を使う。それでも足りないと自分で行く。例えば自動車の場合、ディーラーさんのところに行く。メカニックの方に出て来てもらって教えてもらう。人を資料として使うんです。

面白かったのは、イタリア語で自動車をやった時に、パーツの名前が知りたかったのでイタリア語のカタログが欲しかった。イタリア車のディーラーに行けばあるだろうと思って行ったんです。アルファロメオさんとかフィアットさんとかいろいろ行った。ランボルギーニにもフェラーリにも行きました。ランボルギーニさんだと思いますが、どう考えても乗りそうもない小娘が何をしに来たんだという対応をするんです。「すみません、カタログが欲しいんですが」。「そんなものないですよ」とほぼ門前払い状態だった。メゲナイで行き続けていたら、フィアットさんだと思いますが、「それは無理だと思います」と教えてくださった。「なんで無理なのですか?」「日本は欧州と自動車の規格が違うので生産ラインは日本向けは日本向けの生産ラインが現地にあります」と。「現地の生産ラインでカタログやスペック仕様書も全て日本語にしてくるので、日本に入ってくる時にはもうイタリア語にはなっていません」と言われました。まあそういうことかと。「それではどうすれば手に入るか」と聞いたら「並行輸入のディーラーに行ったらいい」と言われました。並行輸入のディーラーさんに行ったらめでたく手に入ったと。こういうことをしながらやっているのです。

ですから「翻訳」というより「問題解決」です。そういう過程の中で、世の中には専門図書館というのがあると。印刷図書館、建築図書館、自動車図書館、食の図書館と専門図書館があることを知り、専門書店というのがあることを知り、いろいろなものがあることを知ったわけですが、そういう中でやってきているんです。いまだにそれはそうで、今やっている 20 日、来週金曜日が期限の大きい英訳がありますが、やる前に論文 50 本くらい読みました。その中から英訳なので論文の

中から表現を拾ってとー25年やってもいまだにそういうことの繰り返しです。

あるとき、とても時間が足りない。そういうことをやっているの、はっきり言って時間がかかるのです。自分も勉強はしていますが、追いつかない。こっちのクライアントさんから受けてほしい。こちらからも指名で受けてほしい。どう考えても片方しか受けられない。両方受けるにはどうするか。これはコンピュータの力を借りるしかない。ITの世界、科学技術の先端にいますからコンピュータの力を借りることにしました。その時に私、本当にコンピュータとか機械音痴でインストールひとつできなかつたんです。それでフリーズすると業者を呼んで解決してもらっていたほどIT音痴だったんですけど、一度辞書を引いて調べたものは勝手に入力される仕組みを作ろうとか、フォーマットを自動で整えてくれるものを作ろうとか、そういったかたちでコンピュータを活用するかたちにして時間の節約をした。当時、今でもそうですが、品質を上げれば速度は落ちる。速度を上げると品質は落ちるとというのが常識だった。この常識をひっくり返そうと。速度を上げて品質も上げよう。どうするかというとコンピュータを使うようになって翻訳をしています。

そういうかたちでやっているの、非常に普通の方の翻訳とは多分かたちが違うのですね。ですけどもいろいろなものを行っている関係で、例えば「雪見だいふく」ですとかよく講座では身近なものを使っています。ペットボトルは冬になるとキャップがオレンジ色のものが出てきますが、「オレンジのものと白いものは何が違うか知っていますか？」という話も講座ではよくやっています。ホットはオレンジなのです、材質が違うので。日常の中で興味を持ってもらうものを使いながら講座を受け持っています。

中身は「技術翻訳」ですが、「技術翻訳」といってもちょっと特殊な世界で、例えば「癌」という言葉があったときに普通は“Cancer”なんです。でも“Cancer”で訳していい時といけない時がある。何故かという例え例の中に「リンパ腫」が入っていたり「肉腫」が入っていたりすると、あれは「血液」なんです。“Cancer”というのは「上皮」なのでものが違うんです。ですから“Tumor”にしなければいけないことがあるかもしれない。

それとか“Alcohols”という複数形の英単語を「アルコール類」と訳してしまうと、一体どこまでが権利の範囲なのかわかりにくくなる。というのもアルコールというのはもともと総称ですので、総称に「類」をつけるとどういうことになるのかという問題が起きるんです。そういった日常の中にはない問題を特許の世界ではいくつも扱っているの、普通の「技術翻訳」とは明らかに違う。ですから「技術翻訳」がわかるだけではダメ。法律がわかるだけでもダメ。そういった細かいことを考えなければいけないというのがこの仕事です。

ですから日常の中で「問を立てる」ということは非常に重要で、一日中何かを考える。「問を立てて」。一日中大抵何かを考えています。それこそペットボトルを見ると後ろを見て何が書かれているか読む。100%オレンジのジュースに、あるとき280gと書いてあったことがあったんです。何故これはミリリットルではないのだろうか。そういう次元で引っかかって調べるということを日常的にやっているの、それこそ翻訳者になったばかりの頃は24時間365日を全て翻訳に使う。そういうかたちでやってきました。

言語としては最終的には9言語やりましたが、スペースのない言語は並び替えが出来ないので中国語とかはだめなんです。スペースのある言語は今、9言語くらいやりました。今日は経営者の方が多いというお話でしたが、先ほどの「品質を上げて速度を上げる」ではないですが、絶対無理だと言われていることに対して、本当にそれは無理なのか。どうすれば出来るかを考えると意外と出来るというのがある。特に特許のように最先端をいって科学技術の発展に常についてきていますので、最先端をいっているものの中に既存のあるものをどう使って問題解決するかということを見るとこれだけのことが出来たので、恐らく日常の中で発生している問題の多くはどうすれば解

決できるかという方向で考えると解決できるのではないかと考えているのです。

「特許翻訳」というのはどれだけ知られているのか、知られていないのかわからないですが、講座の中でもそういう話をしながら「癌」は“Cancer”と単純に訳してはいけないのだとか「選択」と「選定」と「選別」も区別しなければいけないという話をします。実際見ていると“Boiled water”を「沸騰した水」と平気で訳するのですね。「それは普通は熱湯といいます」と言いますが“Boiled water”を「沸騰した水」と訳すこと、そういうのもだめなのだよと教えながら 25 年目、「問題解決」を日々やっております。こんなことも出来るというお話の中から皆様にひとつでも二つでもお役に立てることがあれば幸いです。ご清聴ありがとうございました。

<閉会点鐘・黒岩会長>

今日は「宮代さん」の喜びと感激はいかばかりだったのかなと思いつつ伺っておりました。とにかく私とか豊田さんはアナログ的な頭脳ですので、同じ水野さん…恐らく、ご親戚ではないかと思うのですね。江戸時代ですと「水野忠邦」とか大変な家柄の方ですので、頭脳明晰な京都御所のような東西南北のはっきりしたデジタル的なお話を聞きますと、私共は反省して豊田さんとデジタル的な人間にならなければいけないと思います。「諦めてはいけない・やれば出来る」そういう励ましの言葉もいただきましたね。やり遂げる方法が身についたような気がしました。今まではできなかったかもしれないけれども、諦めてはいけないのです。

私もOCRの話とか 20~30 年前に、要するに新聞は読めるのだけれども電話帳は読めないそういう時代と丁度同じような時代のお話だったのではないかと思います。そういうことで思い出は募るのですが。我々はお酒を飲むばかりではいけません。そういうお金があればデジタルのために、子孫の為にまた投資をしなければなりません。

宮代さんは、うちのクラブの発明家でいらっしゃいますからね。彼は我々のために 700 坪くらいの川のせせらぎ、伊豆高原に別荘をお買いになりました。先生方も来賓の皆さんもお疲れになったら宮代さんにまず電話して伊豆へ。川に囲まれ、その上に森があって山があるのです。焼肉も美味しいですね。そういう所に行っていただいて、お仕事ばかりではなく息抜きもしていただけるようなお付き合いを先生と今後共、させていただければと思います。今日は水野先生の事、本当に憧れの気持ちで見上げておりました。今後共よろしく願いいたします。53 回目の例会を終了させていただきます。